

4月分会費について

4月分の会費は、免除となります。（プラス水泳教室の会員の皆様は水泳教室分のみのご請求とさせていただきます。）金額調整の都合上、4月27日（5月分）の会費に関しては引き落としを一旦停止しますが、5月27日（6月分）の引き落としで調整をさせていただきます。ご迷惑をお掛け致しますが、よろしくお願いいたします。

休会費について

4月休会費は免除とさせていただきます。金額については、5月27日（6月分）の引き落としで調整をさせていただきます。

ご不明な点は、電話にてお問い合わせください。また、今後の状況変化に伴う対応の変更等の最新情報は、ホームページとれんらくアプリにてお知らせいたします。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程、何卒宜しくお願い申し上げます。